

平成30年度財政状況

—厚生年金保険(第1号)—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額及び平均加入期間	2
(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成	9
(3) 老齢年金受給権者年金月額分布	10
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	11
(2) 被保険者の分布	12
(3) 標準報酬月額等級の分布	15
4. 積立金の運用状況について	16
5. 財政検証における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	17
(2) 被保険者数及び受給者数の比較	18
(3) 財政指標の比較	19
※ 提出資料の元となるデータの精度と信頼性の確保に関する資料	21

厚生年金保険（第1号） 平成30年度財政状況等の概要

1. 収支状況

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度との比較(伸び率 %)
		億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収入総額	413,134	451,644	487,556	480,115	479,827	△ 287 (△0.1%)
	[時価ベース]	[525,888]	[401,560]	[561,627]	[568,713]	[497,958]	△ 70,754 (△12.4%)
	保険料	263,196	278,362	294,754	309,442	319,287	9,846 (3.2%)
	国庫負担	87,690	92,264	92,458	94,819	97,988	3,168 (3.3%)
	運用収入	30,008	3	5	5,803	4,003	△ 1,801 (△31.0%)
	[時価ベース]	[142,762]	[△50,081]	[74,076]	[94,401]	[22,133]	△ 72,268 (△76.6%)
	(再掲年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(30,001)	(0)	(0)	(5,800)	(4,000)	△ 1,800 (△31.0%)
	基礎年金交付金	6,749	6,777	7,388	5,559	4,340	△ 1,218 (△21.9%)
	国共済組合連合会等拠出金収入	549	233	-	-	-	-
	厚生年金拠出金収入	-	23,570	46,391	45,309	44,791	△ 518 (△1.1%)
	職域等費用納付金	1,392	1,193	959	968	806	△ 161 (△16.7%)
	解散厚年基金等徴収金	21,103	46,647	43,844	16,153	7,301	△ 8,853 (△54.8%)
	積立金より受入	-	-	-	-	-	-
	独立行政法人福祉医療機構納付金 その他	2,085 362	2,386 209	1,574 184	1,888 174	1,102 210	△ 786 (△41.6%) 36 (20.4%)
支 出	支出総額	395,497	429,008	456,595	464,234	473,864	9,630 (2.1%)
	給付費	233,036	234,398	234,814	236,669	238,045	1,376 (0.6%)
	基礎年金拠出金	161,290	169,495	172,624	178,570	186,968	8,398 (4.7%)
	厚生年金交付金 その他	1,172	1,285	1,302	1,471	1,888	417 (28.4%)
収 支 残	17,637	22,636	30,960	15,881	5,964	△ 9,917 (△62.4%)	
[時価ベース]	[130,391]	[△27,449]	[105,031]	[104,479]	[24,094]	△ 80,385 (△76.9%)	
業務勘定から積立金への繰入	126	104	120	94	172	79 (84.4%)	
年度末積立金	1,049,500	1,072,240	1,103,321	1,119,295	1,125,431	6,136 (0.5%)	
[時価ベース]	[1,366,656]	[1,339,311]	[1,444,462]	[1,549,035]	[1,573,302]	24,267 (1.6%)	
積立金運用利回り	11.61 %	△3.63 %	5.47 %	6.51 %	1.43 %	△ 5.08	
[時価ベース]							

特記事項

- 運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含むものである。
- 上記の[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。
(時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加え積立金より受入を控除したものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。)
- 平成30年度の収支状況は、平成30年度決算(令和元年8月公表)及び「年金積立金の運用状況について」(令和元年10月公表)に基づき作成している。
- 平成27年度から令和6年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金拠出金の軽減が行われている。

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

			平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人 35,258	千人 35,999	千人 36,257	千人 37,179	千人 37,347	千人 168 (0.5 %)	
		老齢相当地域給付	15,422	15,684	15,688	15,900	16,087	188 (1.2 %)	
		障害年金給付	13,662	14,042	14,202	14,832	14,723	△ 108 (△ 0.7 %)	
	年金総額	計	億円 268,547	億円 270,460	億円 268,132	億円 268,863	億円 267,035	億円 △ 1,828 (△ 0.7 %)	
		老齢相当地域給付	184,810	185,463	182,442	181,658	180,125	△ 1,533 (△ 0.8 %)	
		障害年金給付	25,559	25,546	25,615	26,691	25,854	△ 837 (△ 3.1 %)	
支給	受給権者数	計	千人 32,932	千人 33,703	千人 34,094	千人 35,060	千人 35,296	千人 236 (0.7 %)	
		老齢相当地域給付	14,581	14,844	14,964	15,207	15,409	201 (1.3 %)	
		障害年金給付	12,715	13,125	13,302	13,948	13,896	△ 52 (△ 0.4 %)	
	年金総額	計	億円 255,993	億円 258,123	億円 257,008	億円 258,091	億円 256,643	億円 △ 1,448 (△ 0.6 %)	
		老齢相当地域給付	176,908	177,774	175,946	175,534	174,244	△ 1,290 (△ 0.7 %)	
		障害年金給付	23,890	23,919	24,018	25,089	24,410	△ 679 (△ 2.7 %)	
全額 停止	受給権者数	計	千人 2,326	千人 2,295	千人 2,163	千人 2,119	千人 2,050	千人 △ 69 (△ 3.2 %)	
		老齢相当地域給付	841	840	724	692	679	△ 14 (△ 2.0 %)	
		障害年金給付	948	916	899	884	827	△ 57 (△ 6.4 %)	
	年金総額	計	億円 12,554	億円 12,337	億円 11,124	億円 10,772	億円 10,392	億円 △ 381 (△ 3.5 %)	
		老齢相当地域給付	7,902	7,690	6,496	6,124	5,880	△ 244 (△ 4.0 %)	
		障害年金給付	1,669	1,627	1,597	1,602	1,444	△ 158 (△ 9.8 %)	
特記事項		計	億円 1,496	億円 1,525	億円 1,532	億円 1,537	億円 1,545	億円 7 (0.5 %)	
		老齢相当地域給付	1,487	1,496	1,499	1,509	1,522	13 (0.9 %)	
		注1. 「2. 給付状況」には、厚生年金保険(第1号)に係る値を計上しており、基本的に一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報は含まない。(以下同様)							
		2. 「支給」に係る年金総額には一部支給停止額を含む。							
		3. 旧法厚生年金保険、旧法船員保険、新法厚生年金保険、旧三共済組合に係る分及び旧農林共済組合分の合計である。							
		4. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢相当」に、それ以外のは「通老相当・25年未満」に計上している。(以下同様)							

②受給権者数、年金総額(繰上げ支給、繰下げ支給の状況)

			平成30年3月末	平成31年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	千人	千人	千人
		計	60	78	18 (29.5 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	39 20	49 28	10 (24.6 %) 8 (38.8 %)
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	375	475	101 (26.9 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	320 55	401 74	81 (25.4 %) 19 (35.4 %)	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人
		老齢相当	167	190	23 (13.9 %)
		通老相当・25年未満	89 78	104 86	14 (16.0 %) 9 (11.4 %)
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	1,702	1,915	213 (12.5 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	1,514 188	1,708 206	195 (12.9 %) 18 (9.7 %)	
男性	繰上げ支給	受給権者数	千人	千人	千人
		計	60	74	14 (23.0 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	39 20	48 25	9 (22.9 %) 5 (23.3 %)
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	375	467	92 (24.7 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	320 55	398 69	78 (24.4 %) 15 (26.5 %)	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人
		老齢相当	99	113	13 (13.3 %)
		通老相当・25年未満	67 33	77 36	10 (15.2 %) 3 (9.5 %)
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	1,400	1,563	163 (11.6 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	1,288 112	1,444 120	155 (12.1 %) 8 (6.9 %)	
女性	繰上げ支給	受給権者数	千人	千人	千人
		計	-	4	4 (- %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	- -	1 3	1 (- %) 3 (- %)
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	-	8	8 (- %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	- -	3 5	3 (- %) 5 (- %)	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人
		老齢相当	68	78	10 (14.6 %)
		通老相当・25年未満	23 45	27 51	4 (18.2 %) 6 (12.8 %)
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	301	351	50 (16.5 %)	
	老齢相当 通老相当・25年未満	225 76	265 87	39 (17.4 %) 10 (13.7 %)	

(参考)

			平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	千人	千人	千人
		計	22	33	46
		老齢相当 通老相当・25年未満	14 8	21 11	31 16
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	141	209	293	
	老齢相当 通老相当・25年未満	123 18	181 28	253 41	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人
		老齢相当	249	264	279
		通老相当・25年未満	138 111	146 118	155 124
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	2,440	2,572	2,706	
	老齢相当 通老相当・25年未満	2,170 270	2,286 286	2,410 296	
男性	繰上げ支給	受給権者数	千人	千人	千人
		計	22	33	46
		老齢相当 通老相当・25年未満	14 8	21 11	31 16
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	141	209	293	
	老齢相当 通老相当・25年未満	123 18	181 28	253 41	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人
		老齢相当	150	158	166
		通老相当・25年未満	102 48	107 51	113 53
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	2,015	2,113	2,214	
	老齢相当 通老相当・25年未満	1,848 167	1,939 175	2,036 178	
女性	繰上げ支給	受給権者数	千人	千人	千人
		計	-	-	-
		老齢相当 通老相当・25年未満	- -	- -	- -
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	-	-	-	
	老齢相当 通老相当・25年未満	- -	- -	- -	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人
		老齢相当	99	106	113
		通老相当・25年未満	37 63	39 67	42 71
	年金総額	億円	億円	億円	
	計	425	458	492	
	老齢相当 通老相当・25年未満	322 104	347 111	374 118	

特 記 事 項 注. 平成29年度より、本来と繰下げの分類を変更している。平成28年度までの本来と繰下げの分類は、平成19年3月以前に本来・繰下げ支給の受給権が発生した受給権者については基礎年金の状況で判定しており、平成28年度以前の数値には、当該受給権者のうち基礎年金のみの繰下げ者が含まれている。平成29年度からは、当該受給権者についても老齢厚生年金の状況で繰下げを判定するよう変更し、精緻化した。

③老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)		
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 99,862	円 98,541	円 96,912	円 95,210	円 93,306	円 △ 1,904 (△ 2.0 %)	
		減額・繰上げ支給されたものを除いた平均年金月額	円 99,750	円 98,464	円 96,856	円 95,174	円 93,284	円 △ 1,890 (△ 2.0 %)	
		減額・繰上げ支給されたものの平均年金月額	円 112,559	円 107,245	円 103,061	円 99,158	円 95,619	円 △ 3,539 (△ 3.6 %)	
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 144,886	円 145,305	円 145,638	円 144,903	円 143,761	円 △ 1,142 (△ 0.8 %)	
		平均加入期間	月 403	月 405	月 405	月 405	月 404	月 △ 0 (△ 0.1 %)	
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 15,589	円 15,161	円 15,030	円 14,997	円 14,633	円 △ 363 (△ 2.4 %)	
		平均加入期間	月 85	月 86	月 87	月 89	月 89	月 1 (0.8 %)	
	男性	老齢相当	平均年金月額	円 117,957	円 117,017	円 115,491	円 113,412	円 111,272	円 △ 2,139 (△ 1.9 %)
			老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 165,450	円 166,120	円 166,863	円 165,668	円 163,840	円 △ 1,828 (△ 1.1 %)
			平均加入期間	月 442	月 443	月 443	月 442	月 441	月 △ 2 (△ 0.3 %)
2通5老年相未当満・		平均年金月額	円 21,842	円 21,779	円 21,698	円 21,611	円 21,737	円 126 (0.6 %)	
		平均加入期間	月 93	月 93	月 94	月 96	月 98	月 2 (2.2 %)	
女性	老齢相当	平均年金月額	円 62,348	円 60,218	円 59,333	円 58,503	円 56,437	円 △ 2,066 (△ 3.5 %)	
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 102,252	円 102,131	円 102,708	円 103,026	円 102,558	円 △ 468 (△ 0.5 %)	
		平均加入期間	月 323	月 326	月 328	月 330	月 330	月 0 (0.1 %)	
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 13,068	円 12,573	円 12,585	円 12,576	円 12,060	円 △ 517 (△ 4.1 %)	
		平均加入期間	月 82	月 83	月 85	月 86	月 86	月 0 (0.3 %)	
特記事項									

④老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女計	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 80,977	円 82,630	円 73,181	円 81,175	円 92,077	円 10,901 (13.4 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 407	月 411	月 388	月 411	月 431	月 20 (4.8 %)
男性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 95,241	円 95,491	円 101,554	円 95,909	円 96,452	円 543 (0.6 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 430	月 432	月 423	月 436	月 440	月 4 (0.8 %)
女性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 50,397	円 50,610	円 50,332	円 49,774	円 58,054	円 8,280 (16.6 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 358	月 359	月 360	月 358	月 359	月 1 (0.4 %)
特 記 事 項							

⑤老齢年金受給権者平均年金額(詳細版)

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年との比較 (伸び率 %)		
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	99,862 円	98,541 円	96,912 円	95,210 円	93,306 円	△ 1,904 円 (△ 2.0 %)		
	受給権者数	15,422 千人	15,684 千人	15,688 千人	15,900 千人	16,087 千人	188 千人 (1.2 %)		
	報酬比例部分	90,182 円	90,424 円	89,634 円	88,774 円	88,038 円	△ 736 円 (△ 0.8 %)		
	定額部分	6,197 円	4,900 円	4,224 円	3,582 円	2,624 円	△ 958 円 (△ 26.8 %)		
	加給年金部分	3,483 円	3,218 円	3,053 円	2,854 円	2,644 円	△ 210 円 (△ 7.4 %)		
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	144,886 円	145,305 円	145,638 円	144,903 円	143,761 円	△ 1,142 円 (△ 0.8 %)		
	女	特別支給部分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
		特別支給部分	60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	55,165 円	56,896 円	57,599 円	56,574 円	94,474 円	37,900 円 (67.0 %)
			受給権者数	116 千人	109 千人	98 千人	92 千人	5 千人	△ 87 千人 (△ 95.0 %)
特別支給部分		61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	81,455 円	81,181 円	59,419 円	59,906 円	58,954 円	△ 952 円 (△ 1.6 %)	
		受給権者数	484 千人	465 千人	140 千人	124 千人	123 千人	△ 1 千人 (△ 0.9 %)	
特別支給部分		62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	83,900 円	84,724 円	80,707 円	77,082 円	76,509 円	△ 572 円 (△ 0.7 %)	
		受給権者数	636 千人	568 千人	568 千人	479 千人	455 千人	△ 24 千人 (△ 5.0 %)	
特別支給部分		63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	99,399 円	87,312 円	87,406 円	83,156 円	79,547 円	△ 3,609 円 (△ 4.3 %)	
		受給権者数	696 千人	646 千人	583 千人	584 千人	584 千人	0 千人 (0.0 %)	
特別支給部分	64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	100,996 円	101,788 円	101,833 円	101,838 円	84,791 円	△ 17,047 円 (△ 16.7 %)		
	受給権者数	761 千人	706 千人	655 千人	595 千人	596 千人	1 千人 (0.1 %)		
合計	新法部分	65歳以上本来支給分	98,760 円	98,033 円	96,376 円	94,922 円	93,676 円	△ 1,246 円 (△ 1.3 %)	
		受給権者数	11,893 千人	12,459 千人	13,007 千人	13,477 千人	13,858 千人	380 千人 (2.8 %)	
	新法部分	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	156,615 円	156,440 円	154,758 円	153,220 円	151,959 円	△ 1,261 円 (△ 0.8 %)	
		受給権者数	835 千人	732 千人	637 千人	548 千人	467 千人	△ 81 千人 (△ 14.8 %)	
	旧法分	報酬比例部分	69,589 円	68,273 円	67,255 円	66,102 円	64,893 円	△ 1,209 円 (△ 1.8 %)	
		定額部分	78,922 円	78,752 円	78,390 円	77,935 円	77,535 円	△ 401 円 (△ 0.5 %)	
	旧法分	加給年金部分	2,998 円	2,747 円	2,482 円	2,229 円	1,978 円	△ 250 円 (△ 11.2 %)	
		受給権者数	835 千人	732 千人	637 千人	548 千人	467 千人	△ 81 千人 (△ 14.8 %)	
	特記事項								

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年との比較 (伸び率 %)		
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	117,957 円	117,017 円	115,491 円	113,412 円	111,272 円	△ 2,139 円 (△ 1.9 %)		
	受給権者数	10,404 千人	10,582 千人	10,498 千人	10,629 千人	10,816 千人	187 千人 (1.8 %)		
	報酬比例部分	108,981 円	108,987 円	108,214 円	106,954 円	105,536 円	△ 1,417 円 (△ 1.3 %)		
	定額部分	4,239 円	3,545 円	2,964 円	2,407 円	1,948 円	△ 459 円 (△ 19.1 %)		
	加給年金部分	4,738 円	4,485 円	4,313 円	4,050 円	3,788 円	△ 263 円 (△ 6.5 %)		
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	165,450 円	166,120 円	166,863 円	165,668 円	163,840 円	△ 1,828 円 (△ 1.1 %)		
	新 法 部 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	129,823 円	124,261 円	121,853 円	114,597 円	96,673 円	△ 17,924 円 (△ 15.6 %)
		61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	7 千人	7 千人	6 千人	5 千人	4 千人	△ 1 千人 (△ 25.5 %)
			62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	95,763 円	94,399 円	120,670 円	119,480 円	112,496 円	△ 6,984 円 (△ 5.8 %)
		62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	331 千人	323 千人	13 千人	10 千人	10 千人	△ 0 千人 (△ 1.7 %)
			63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	96,934 円	97,433 円	92,332 円	89,199 円	87,404 円	△ 1,795 円 (△ 2.0 %)
		63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	461 千人	412 千人	414 千人	334 千人	323 千人	△ 11 千人 (△ 3.3 %)
			64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	100,666 円	101,255 円	100,742 円	95,274 円	90,957 円	△ 4,318 円 (△ 4.5 %)
		64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	499 千人	467 千人	424 千人	426 千人	427 千人	1 千人 (0.2 %)
			65歳以上本来支給分	103,330 円	103,727 円	103,399 円	102,572 円	97,209 円	△ 5,363 円 (△ 5.2 %)
		65歳以上本来支給分	受給権者数	543 千人	505 千人	473 千人	432 千人	435 千人	3 千人 (0.7 %)
			65歳以上本来支給分	118,687 円	117,791 円	115,731 円	113,887 円	112,289 円	△ 1,598 円 (△ 1.4 %)
		旧法分	受給権者数	8,184 千人	8,548 千人	8,900 千人	9,200 千人	9,436 千人	236 千人 (2.6 %)
			老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	178,445 円	178,049 円	175,892 円	173,893 円	172,217 円	△ 1,677 円 (△ 1.0 %)
性	旧法分	204,032 円	202,382 円	201,992 円	201,173 円	200,159 円	△ 1,013 円 (△ 0.5 %)		
	受給権者数	379 千人	320 千人	268 千人	222 千人	181 千人	△ 41 千人 (△ 18.5 %)		
	報酬比例部分	107,239 円	106,367 円	106,494 円	106,350 円	106,039 円	△ 311 円 (△ 0.3 %)		
	定額部分	90,649 円	90,181 円	90,020 円	89,714 円	89,392 円	△ 321 円 (△ 0.4 %)		
	加給年金部分	6,145 円	5,835 円	5,477 円	5,110 円	4,728 円	△ 381 円 (△ 7.5 %)		

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年との比較 (伸び率 %)			
女	性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	62,348 円	60,218 円	59,333 円	58,503 円	56,437 円	△ 2,066 円 (△ 3.5 %)		
		受給権者数	5,018 千人	5,102 千人	5,190 千人	5,270 千人	5,271 千人	0 千人 (0.0 %)		
		報酬比例部分	51,208 円	51,919 円	52,054 円	52,110 円	52,130 円	20 円 (0.0 %)		
		定額部分	10,258 円	7,710 円	6,773 円	5,951 円	4,009 円	△ 1,942 円 (△ 32.6 %)		
		加給年金部分	882 円	589 円	507 円	442 円	298 円	△ 144 円 (△ 32.6 %)		
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	102,252 円	102,131 円	102,708 円	103,026 円	102,558 円	△ 468 円 (△ 0.5 %)		
		新 法 部 分	特 別	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
				受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			支 給 分	60歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	50,360 円	52,169 円	53,381 円	53,034 円	81,956 円 (54.5 %)
					受給権者数	109 千人	101 千人	92 千人	87 千人	1 千人 (△ 99.2 %)
				61歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	50,323 円	51,061 円	53,326 円	54,522 円	54,154 円 (△ 0.7 %)
					受給権者数	152 千人	142 千人	127 千人	114 千人	113 千人 (△ 0.9 %)
				62歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	49,672 円	51,214 円	49,449 円	49,299 円	50,006 円 (1.4 %)
					受給権者数	175 千人	156 千人	154 千人	145 千人	133 千人 (△ 8.8 %)
				63歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	96,204 円	50,771 円	51,952 円	50,272 円	48,378 円 (△ 3.8 %)
					受給権者数	198 千人	178 千人	159 千人	157 千人	156 千人 (△ 0.4 %)
		64歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	95,181 円	96,922 円	97,761 円	99,889 円	51,026 円 (△ 48.9 %)		
			受給権者数	218 千人	201 千人	182 千人	163 千人	160 千人 (△ 1.6 %)		
		65歳以上本来支給分	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	54,793 円	54,853 円	54,432 円	54,134 円	53,955 円 (△ 0.3 %)		
			受給権者数	3,709 千人	3,911 千人	4,107 千人	4,278 千人	4,422 千人 (3.4 %)		
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	108,448 円		109,214 円	108,961 円	108,757 円	108,725 円 (△ 0.0 %)				
旧法分	受給権者数	107,870 円	108,856 円	109,005 円	109,024 円	109,229 円 (204 円 (0.2 %)				
	受給権者数	456 千人	412 千人	369 千人	327 千人	286 千人 (△ 40 千人 (△ 12.4 %)				
報酬比例部分	定額部分	38,308 円	38,647 円	38,755 円	38,803 円	38,932 円 (129 円 (0.3 %)				
	加給年金部分	69,178 円	69,863 円	69,943 円	69,947 円	70,053 円 (107 円 (0.2 %)				
	加給年金部分	383 円	346 円	307 円	275 円	243 円 (△ 31 円 (△ 11.3 %)				

(2) 老齡年金受給権者(老齡相当)の年齢構成

(平成31年3月末)

年 齢 階 級		男 性		女 性		計	
			割 合		割 合		割 合
歳以上	歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
60 ~	65	1,200	11.1	563	10.7	1,762	11.0
65 ~	70	2,787	25.8	1,166	22.1	3,953	24.6
70 ~	75	2,552	23.6	1,106	21.0	3,658	22.7
75 ~	80	2,031	18.8	938	17.8	2,969	18.5
80 ~	85	1,297	12.0	715	13.6	2,012	12.5
85 ~	90	656	6.1	483	9.2	1,139	7.1
90 ~		294	2.7	300	5.7	594	3.7
合 計		10,816	100.0	5,271	100.0	16,087	100.0
平 均 年 齢		73.7 歳		75.1 歳		74.2 歳	
特 記 事 項							
統計調査の方法		全数統計					

(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布

《厚生年金保険(第1号)》

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満															
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計											
			千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %										
0	万円以上	万円未満	1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1	
0	～	1	90	0.8	36	0.7	126	0.8	107	2.7	913	8.5	1,021	6.9										
1	～	2	13	0.1	9	0.2	22	0.1	118	3.0	624	5.8	741	5.0										
2	～	3	7	0.1	77	1.5	84	0.5	152	3.9	461	4.3	613	4.2										
3	～	4	18	0.2	120	2.3	137	0.9	201	5.1	578	5.3	778	5.3										
4	～	5	49	0.5	97	1.8	146	0.9	278	7.1	1,002	9.3	1,281	8.7										
5	～	6	91	0.8	103	2.0	194	1.2	362	9.3	1,514	14.0	1,876	12.7										
6	～	7	170	1.6	229	4.4	400	2.5	628	16.0	2,002	18.5	2,630	17.9										
7	～	8	242	2.2	457	8.7	699	4.3	696	17.8	1,924	17.8	2,620	17.8										
8	～	9	260	2.4	708	13.4	968	6.0	549	14.0	1,132	10.5	1,681	11.4										
9	～	10	304	2.8	840	15.9	1,144	7.1	374	9.5	439	4.1	812	5.5										
10	～	11	384	3.5	734	13.9	1,118	6.9	224	5.7	138	1.3	362	2.5										
11	～	12	464	4.3	544	10.3	1,007	6.3	116	3.0	47	0.4	162	1.1										
12	～	13	534	4.9	381	7.2	915	5.7	57	1.5	19	0.2	77	0.5										
13	～	14	608	5.6	269	5.1	876	5.4	29	0.7	8	0.1	37	0.3										
14	～	15	682	6.3	195	3.7	877	5.5	14	0.3	3	0.0	17	0.1										
15	～	16	758	7.0	142	2.7	899	5.6	6	0.2	1	0.0	8	0.1										
16	～	17	844	7.8	103	2.0	947	5.9	3	0.1	1	0.0	3	0.0										
17	～	18	909	8.4	72	1.4	981	6.1	1	0.0	0	0.0	2	0.0										
18	～	19	911	8.4	50	0.9	961	6.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0										
19	～	20	862	8.0	37	0.7	898	5.6	1	0.0	0	0.0	1	0.0										
20	～	21	754	7.0	25	0.5	779	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
21	～	22	599	5.5	17	0.3	616	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
22	～	23	430	4.0	11	0.2	441	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
23	～	24	300	2.8	7	0.1	307	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
24	～	25	205	1.9	4	0.1	209	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
25	～	26	133	1.2	2	0.0	136	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
26	～	27	85	0.8	1	0.0	86	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
27	～	28	52	0.5	1	0.0	52	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
28	～	29	27	0.2	0	0.0	27	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
29	～	30	13	0.1	0	0.0	13	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
30	～		19	0.2	0	0.0	20	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0										
合 計			10,816	100.0	5,271	100.0	16,087	100.0	3,916	100.0	10,808	100.0	14,723	100.0										
平均年金月額			16.4	万円	10.3	万円	14.4	万円	7.0	万円	5.7	万円	6.0	万円										
特 記 事 項			注1. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。 2. 以下の2点に留意が必要。 ・厚生年金保険(第1号)の受給権者には、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の引上げにより、定額部分のない、報酬比例部分のみの65歳未満の受給権者が含まれていること ・老齢相当には、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を含めて該当した者もいるが、これらの者の年金月額には共済組合等から支給される分が含まれていないこと																					
統計調査の方法			全数統計																					

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末		前年との比較(伸び率 %)			
					(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
被保険者数	計	35,985	36,864	38,218	291	39,112	383	39,806	435	694	(1.8 %)	52	(13.6 %)
	男性	22,929	23,376	23,980	86	24,417	112	24,689	124	272	(1.1 %)	12	(11.0 %)
	女性	13,057	13,488	14,238	204	14,695	271	15,117	311	422	(2.9 %)	40	(14.7 %)
被保険者の平均年齢	計	43.0	43.2	43.5	49.4	43.6	49.8	43.8	49.9	0.2	(0.4 %)	0.1	(0.2 %)
	男性	43.8	44.0	44.2	53.4	44.4	53.8	44.5	53.6	0.2	(0.4 %)	△ 0.3	(△ 0.5 %)
	女性	41.7	41.9	42.2	47.6	42.4	48.2	42.6	48.5	0.2	(0.5 %)	0.3	(0.6 %)
標準報酬月額の平均	計	308,382	308,938	308,133	126,946	309,994	139,312	312,678	144,795	2,684	(0.9 %)	5,482	(3.9 %)
	男性	349,735	350,114	350,093	139,893	351,960	152,136	354,960	158,108	3,000	(0.9 %)	5,972	(3.9 %)
	女性	235,763	237,574	237,462	121,494	240,264	134,033	243,623	139,489	3,359	(1.4 %)	5,456	(4.1 %)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		前年度との比較(伸び率 %)			
					(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
標準報酬月額総額 (年度累計)		1,325,322	1,359,708	1,401,424	2,010	1,447,779	5,804	1,487,111	7,171	39,332	(2.7 %)	1,367	(23.6 %)
標準賞与総額 (年度累計)		244,283	252,019	258,033	...	268,356	204	276,614	251	8,257	(3.1 %)	47	(23.0 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度累計)		1,569,605	1,611,726	1,659,457	...	1,716,136	6,008	1,763,725	7,422	47,589	(2.8 %)	1,414	(23.5 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	35,987	36,788	37,930	266	39,127	357	39,864	418	737	(1.9 %)	61	(17.1 %)
	男性	22,940	23,347	23,879	80	24,455	106	24,761	120	306	(1.3 %)	15	(14.0 %)
	女性	13,047	13,441	14,051	186	14,672	251	15,103	297	431	(2.9 %)	46	(18.5 %)
標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均 (一人当たり月額)	計	363,465	365,096	364,587	...	365,507	140,331	368,694	148,008	3,187	(0.9 %)	7,677	(5.5 %)
	男性	415,979	417,744	417,694	...	419,175	157,044	422,875	164,385	3,700	(0.9 %)	7,341	(4.7 %)
	女性	271,132	273,645	274,335	...	276,054	133,290	279,866	141,372	3,812	(1.4 %)	8,081	(6.1 %)

特記事項	注1. 「3. 被保険者状況」には、平成26年度は厚生年金保険の被保険者、平成27年度以降は第1号厚生年金被保険者に係る値を計上している。(以下同様) 2. 坑内員・船員は男性に計上している。(以下同様) 3. 平成31年3月末の短時間労働者のうち強制加入の被保険者数は429千人、任意加入の被保険者数は6千人となっている。
統計調査の方法	全数統計

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(平成31年3月末、単位:千人)

年齢階級			被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~		割合	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													
	15 ~	20	223											223	0.6
	20 ~	25	2,278	215										2,493	6.3
	25 ~	30	2,131	1,801	182									4,114	10.3
	30 ~	35	698	1,786	1,706	119								4,309	10.8
	35 ~	40	444	719	1,878	1,378	157							4,576	11.5
	40 ~	45	359	565	835	1,656	1,584	241						5,240	13.2
	45 ~	50	293	488	621	713	1,491	1,764	236	0				5,607	14.1
	50 ~	55	207	323	427	458	503	1,199	1,372	223	0			4,712	11.8
	55 ~	60	163	217	275	319	349	413	924	1,074	177	0		3,912	9.8
	60 ~	65	243	165	175	189	223	266	301	663	644	147		3,016	7.6
	65 ~		81	130	100	95	112	141	156	166	290	334		1,605	4.0
合計			7,118	6,410	6,200	4,928	4,419	4,024	2,989	2,126	1,111	481	39,806		
割合 (%)			17.9	16.1	15.6	12.4	11.1	10.1	7.5	5.3	2.8	1.2		100.0	
平均年齢			43.8 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満													
	15 ~	20	2											2	0.4
	20 ~	25	17	0										17	3.9
	25 ~	30	20	5	0									25	5.7
	30 ~	35	16	10	3	0								29	6.8
	35 ~	40	15	10	6	2	0							34	7.9
	40 ~	45	16	13	8	4	1							43	10.0
	45 ~	50	15	17	11	5	4	1						53	12.1
	50 ~	55	13	15	12	6	3	2	1	0				51	11.7
	55 ~	60	12	14	9	5	3	2	2	1	0			50	11.4
	60 ~	65	25	11	8	5	4	3	3	6	7	2		74	17.1
	65 ~		8	8	4	3	3	3	4	5	9	10		57	13.1
合計			159	104	63	31	17	12	9	12	16	12	435		
割合 (%)			36.5	23.9	14.4	7.2	4.0	2.7	2.1	2.8	3.7	2.8		100.0	
平均年齢			49.9 歳												
統計調査の方法			抽出統計(抽出率1/50)												

注1. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

注2. 過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の被保険者期間にカウントされていない場合があるため、統計上、被保険者期間が実際よりも短い集計表となっている。(以下同様)

注3. 短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。(以下同様)

○男性

(平成31年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 險 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	134										134	0.5
	20 ~	25	1,148	144									1,292	5.2
	25 ~	30	1,191	979	135								2,305	9.3
	30 ~	35	391	1,065	1,062	89							2,608	10.6
	35 ~	40	235	389	1,215	921	126						2,885	11.7
	40 ~	45	164	241	453	1,128	1,140	198					3,323	13.5
	45 ~	50	124	167	239	359	1,094	1,351	196	0			3,530	14.3
	50 ~	55	94	99	126	157	248	929	1,105	188	0		2,946	11.9
	55 ~	60	89	75	79	90	128	224	751	899	152	0	2,487	10.1
	60 ~	65	176	83	71	60	85	125	184	568	562	133	2,047	8.3
65 ~		55	91	56	44	53	71	89	115	253	304	1,132	4.6	
合計			3,800	3,331	3,437	2,848	2,874	2,898	2,325	1,770	967	437	24,689	
割合 (%)			15.4	13.5	13.9	11.5	11.6	11.7	9.4	7.2	3.9	1.8		100.0
平均年齢			44.5 歳											
(再掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	1										1	0.5
	20 ~	25	7										7	5.4
	25 ~	30	8	1									9	7.1
	30 ~	35	6	2	0								8	6.2
	35 ~	40	4	2	1	0							6	5.1
	40 ~	45	3	1	1	0	0						6	4.9
	45 ~	50	2	1	1	1	1	0					6	5.2
	50 ~	55	2	1	1	1	1	1	0	0			6	4.7
	55 ~	60	2	1	1	1	1	1	1	0	0		7	5.4
	60 ~	65	13	2	1	1	1	1	2	5	6	2	32	26.1
65 ~		4	4	1	1	1	1	2	4	8	10	36	29.3	
合計			51	15	7	5	4	4	5	9	14	11	124	
割合 (%)			41.0	11.9	5.3	3.7	3.2	3.1	3.7	7.5	11.4	9.2		100.0
平均年齢			53.6 歳											

注. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

○女性

(平成31年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 險 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	89										89	0.6
	20 ~	25	1,130	71									1,200	7.9
	25 ~	30	940	823	47								1,809	12.0
	30 ~	35	307	721	643	29							1,701	11.3
	35 ~	40	209	330	663	458	30						1,691	11.2
	40 ~	45	195	324	383	528	444	43					1,917	12.7
	45 ~	50	169	321	382	354	397	413	40				2,077	13.7
	50 ~	55	113	225	301	301	255	269	267	35			1,766	11.7
	55 ~	60	74	143	196	229	222	189	173	175	25		1,425	9.4
	60 ~	65	67	81	104	129	139	141	117	95	82	14	969	6.4
65 ~		26	39	44	51	58	71	67	52	37	30	473	3.1	
合計			3,318	3,078	2,763	2,080	1,545	1,126	664	356	143	44	15,117	
割合 (%)			21.9	20.4	18.3	13.8	10.2	7.4	4.4	2.4	0.9	0.3		100.0
平均年齢			42.6 歳											
(再掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	1										1	0.3
	20 ~	25	10	0									10	3.4
	25 ~	30	12	4	0								16	5.2
	30 ~	35	11	8	3	0							22	7.0
	35 ~	40	12	9	6	2	0						28	9.0
	40 ~	45	13	12	8	4	1						37	12.0
	45 ~	50	13	15	10	4	3	0					46	14.8
	50 ~	55	11	14	11	5	2	1	0				45	14.4
	55 ~	60	10	14	9	5	2	2	1	0			43	13.8
	60 ~	65	12	9	7	4	3	2	1	1	1	0	42	13.5
65 ~		3	4	3	2	2	2	2	1	1	0	21	6.6	
合計			108	89	56	27	14	8	5	3	2	1	311	
割合 (%)			34.7	28.7	18.1	8.5	4.4	2.5	1.5	0.9	0.6	0.2		100.0
平均年齢			48.5 歳											

(3) 標準報酬月額等級の分布

(平成31年3月末)

等級	被保険者数						(再掲) 短時間労働者					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円												
8.8	123	0.5	111	0.7	234	0.6	4.4	3.5	14.4	4.6	18.8	4.3
9.8	130	0.5	116	0.8	246	0.6	7.1	5.7	25.1	8.1	32.2	7.4
10.4	24	0.1	67	0.4	92	0.2	7.0	5.7	25.8	8.3	32.8	7.5
11.0	41	0.2	115	0.8	156	0.4	9.4	7.6	34.3	11.0	43.7	10.1
11.8	73	0.3	193	1.3	266	0.7	10.9	8.8	37.1	11.9	48.0	11.0
12.6	75	0.3	247	1.6	322	0.8	10.3	8.3	31.7	10.2	42.0	9.7
13.4	114	0.5	347	2.3	461	1.2	9.1	7.4	25.5	8.2	34.7	8.0
14.2	147	0.6	441	2.9	588	1.5	7.9	6.4	21.2	6.8	29.1	6.7
15.0	295	1.2	642	4.2	937	2.4	8.7	7.0	19.3	6.2	28.0	6.4
16.0	298	1.2	733	4.8	1,031	2.6	8.1	6.5	16.2	5.2	24.2	5.6
17.0	351	1.4	774	5.1	1,126	2.8	7.2	5.8	12.4	4.0	19.6	4.5
18.0	444	1.8	823	5.4	1,267	3.2	5.7	4.6	9.8	3.2	15.5	3.6
19.0	447	1.8	803	5.3	1,250	3.1	4.7	3.8	7.3	2.4	12.0	2.8
20.0	960	3.9	1,294	8.6	2,254	5.7	6.3	5.1	9.4	3.0	15.7	3.6
22.0	1,267	5.1	1,507	10.0	2,775	7.0	5.4	4.4	7.3	2.3	12.7	2.9
24.0	1,410	5.7	1,318	8.7	2,727	6.9	3.4	2.8	4.7	1.5	8.2	1.9
26.0	1,617	6.5	1,152	7.6	2,768	7.0	2.4	1.9	3.1	1.0	5.5	1.3
28.0	1,527	6.2	876	5.8	2,403	6.0	1.5	1.2	1.9	0.6	3.4	0.8
30.0	1,613	6.5	742	4.9	2,355	5.9	1.0	0.8	1.2	0.4	2.3	0.5
32.0	1,398	5.7	532	3.5	1,929	4.8	0.8	0.6	0.8	0.3	1.6	0.4
34.0	1,284	5.2	414	2.7	1,698	4.3	0.5	0.4	0.5	0.2	1.0	0.2
36.0	1,266	5.1	350	2.3	1,616	4.1	0.3	0.3	0.3	0.1	0.7	0.2
38.0	1,339	5.4	313	2.1	1,652	4.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.5	0.1
41.0	1,467	5.9	301	2.0	1,768	4.4	0.2	0.2	0.2	0.1	0.4	0.1
44.0	1,166	4.7	196	1.3	1,362	3.4	0.2	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1
47.0	930	3.8	133	0.9	1,063	2.7	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
50.0	866	3.5	131	0.9	997	2.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
53.0	626	2.5	70	0.5	696	1.7	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
56.0	525	2.1	55	0.4	581	1.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
59.0	465	1.9	54	0.4	520	1.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
62.0	2,399	9.7	267	1.8	2,667	6.7	0.6	0.5	0.5	0.1	1.0	0.2
合計	24,689	100.0	15,117	100.0	39,806	100.0	124.0	100.0	311.0	100.0	435.0	100.0
標準報酬月額の平均	354,960 円		243,623 円		312,678 円		158,108 円		139,489 円		144,795 円	
特記事項												
統計調査の方法	全数統計											

4. 積立金の運用状況について

○資産構成（時価ベース）

（平成30年度）

区 分	金 額	構 成 割 合
預 託 金	億円 69,136	% 4.4
市場運用分	1,495,823	95.1
財 投 債	8,343	0.5
年度末積立金	1,573,302	100.0
運用利回り	1.43 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）である。	

※ 資産区分別の内訳（時価ベース）

区 分	金 額	構 成 割 合
国内債券	億円 407,682	% 25.9
（再掲）財投債	8,343	0.5
国内株式	365,224	23.2
外国債券	262,835	16.7
外国株式	395,854	25.2
短期資産	141,706	9.0
（再掲）預託金	69,136	4.4
年度末積立金	1,573,302	100.0
運用利回り	1.43 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）である。	

5. 財政検証における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

	収 入							支 出					収支残	年度末積立金
	保険料	国庫負担	基礎年金交付金	厚生年金拠出金収入	運用収益	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	厚生年金交付金	その他	計		
平成30年度 実績 [時価ベース]	兆円 31.9	兆円 9.8	兆円 0.4	兆円 4.5	兆円 0.4 [2.2]	兆円 0.9	兆円 48.0 [49.8]	兆円 23.8	兆円 18.7	兆円 4.7	兆円 0.2	兆円 47.4	兆円 0.6 [2.4]	兆円 [157.3]
平成30年度 実績推計 ^{注1} [時価ベース]	32.0	9.8		4.5	[2.3]	0.3	[48.8]	24.0	18.8	4.7	0.2	47.7	1.1	[169.3]
将来見通し (平成26年財政検証)	(ケースC) 30.9	9.4		4.9	4.3	0.3	49.8	25.5	17.9	5.0	0.1	48.5	1.3	143.2
	(ケースE) 30.9	9.4		4.9	4.3	0.3	49.8	25.4	17.9	5.0	0.1	48.4	1.4	143.3
	(ケースG) 29.1	9.1		4.9	3.3	0.3	46.6	25.1	17.4	4.9	0.1	47.5	△ 0.9	136.7
主な要因 ^{注2}	被保険者数の上昇(見通しより上昇3,526万人→3,986万人)				運用利回りの低下(見通しより低下3.08%→1.43%)			年金額改定率の低下						
特記事項	<p>○実績推計の作成にあたっては、</p> <p>①基礎年金交付金(0.4兆円)を収入支出の両面から控除し、</p> <p>②保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加え、</p> <p>③給付費に存続厚生年金基金の代行分(0.7兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、</p> <p>④基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、</p> <p>⑤その他収入から解散厚年基金等徴収金(0.7兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、</p> <p>⑥その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)を控除し、</p> <p>⑦年度末積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加え、</p> <p>⑧運用収益に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(0.1兆円)を加えた。</p> <p>○[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。</p>													

注1:年金特別会の決算に存続厚生年金基金代行部分の実績値等を用いて加工し、財政検証ベースに補正したものである。

注2:実績推計が将来見通しから乖離した要因であり、将来見通しの数値はケースC、Eの場合の数値を記載している。

(2) 被保険者数及び受給者数の比較

	被保険者数	受給者数	受給者数の構成			
			老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
平成30年度実績 (年度間平均)	千人 39,864	千人 35,233	千人 15,330	千人 13,953	千人 432	千人 5,518
将来見通し (平成26年財政検証)	(経済再生ケース) 35,264	34,688	15,247	13,274	430	5,736
	(参考ケース) 33,705	34,715	15,273	13,278	427	5,737
主な要因						
特記事項	年度間平均について、実績の被保険者数及び受給者数は、当年度中の各月末の合計を12で割ることにより算出している。					

(3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果（実績）

	年金扶養比率		①		②	
	① — ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)		
				千人	%	
平成26年度	2.49	35,987	1.8	14,463	0.9	
平成27年度	2.50	36,788	2.2	14,718	1.8	
平成28年度	2.54	37,930	3.1	14,946	1.5	
平成29年度	2.59	39,127	3.2	15,085	0.9	
平成30年度	2.60	39,864	1.9	15,330	1.6	

財政検証結果

	年金扶養比率		①		②	
	① — ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)		
				千人	%	
(経済再生ケース)						
平成28年度	2.3	35,045	0.6	14,983	1.1	
平成29年度	2.3	35,222	0.5	15,110	0.8	
平成30年度	2.3	35,264	0.1	15,247	0.9	
令和元年度	2.3	35,312	0.1	15,175	△ 0.5	
令和2年度	2.3	35,355	0.1	15,153	△ 0.1	
(参考ケース)						
平成28年度	2.3	34,003	△ 0.2	15,016	1.1	
平成29年度	2.2	33,917	△ 0.3	15,139	0.8	
平成30年度	2.2	33,705	△ 0.6	15,273	0.9	
令和元年度	2.2	33,500	△ 0.6	15,196	△ 0.5	
令和2年度	2.2	33,305	△ 0.6	15,166	△ 0.2	

注：被保険者数及び老齢年金受給者数は年度間平均値である。

○積立比率

決算結果

	実績推計（注1, 2）												実績		
	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	① ①-⑥	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧-⑨-⑩ 兆円	給付費 ② (注3) 兆円	基礎年金 ③ 拠出金 兆円	厚生年金 ④ 交付金 兆円	その他 ⑤ 拠出金 兆円	国庫・ ⑥ 公経済負担 兆円	追加費用 ⑦ 兆円	基礎年金 ⑧ 交付金 兆円	厚生年金 ⑨ 拠出金収入 兆円	その他交付 ⑩ 金等収入 (注4) 兆円	前年度末 ⑪ 積立金 兆円	賃金 ⑫ 上昇率 (注5) %	物価 ⑬ 上昇率 %	運用 ⑭ 利回り (注6) %
平成26年度 [時価ベース]	[4.8]	40.0	24.7 (24.1)	16.1	—	8.8		0.7	—	0.2	[149.7]	0.99	2.7	[11.61]	
平成27年度 [時価ベース]	[5.2]	40.9	24.7 (24.0)	16.9	2.4	9.2		0.7	2.4	0.1	[163.8]	0.50	0.8	[△3.63]	
平成28年度 [時価ベース]	[4.8]	41.2	24.7 (23.9)	17.3	4.8	9.2		0.7	4.6	0.1	[154.6]	0.03	△ 0.1	[5.47]	
平成29年度 [時価ベース]	[4.9]	42.0	24.5 (24.0)	17.9	4.8	9.5		0.6	4.5	0.1	[159.7]	0.41	0.5	[6.51]	
平成30年度 [時価ベース]	[5.1]	42.9	24.5 (24.1)	18.7	4.7	9.8		0.4	4.5	0.1	[168.3]	0.95	1.0	[1.43]	

注1：存続厚生年金基金の代行部分等を補正したものである。

注2：上記の〔〕内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。

注3：給付費の（ ）内は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注4：その他交付金等収入とは、「国共済連合会等拠出金収入」及び「職域等費用納付金」のことである。

注5：賃金上昇率は、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率である。

注6：年金特別会計を時価ベースで評価した運用利回りである。

平成26年財政検証結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	① ①-⑥	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧-⑨-⑩ 兆円	給付費 兆円	基礎年金 ③ 拠出金 兆円	厚生年金 ④ 交付金 兆円	その他 ⑤ 拠出金 兆円	国庫・ ⑥ 公経済負担 兆円	追加費用 ⑦ 兆円	基礎年金 ⑧ 交付金 兆円	厚生年金 ⑨ 拠出金収入 兆円	その他交付 ⑩ 金等収入 兆円	前年度末 ⑪ 積立金 兆円	賃金 ⑫ 上昇率 %	物価 ⑬ 上昇率 %	運用 ⑭ 利回り %
	(ケースC)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
平成28年度	4.3	42.0	24.8	17.2	4.8	9.0		4.7	0.0	143.5	2.5	2.7	2.17		
平成29年度	4.2	42.8	25.2	17.6	4.8	9.2		4.8	0.0	142.1	3.6	2.2	2.57		
平成30年度	4.2	43.5	25.5	17.9	5.0	9.4		4.9	0.0	141.9	3.7	2.0	3.08		
令和元年度	4.1	44.2	25.8	18.4	5.1	9.6		5.0	0.0	143.2	3.8	2.0	3.55		
令和2年度	4.1	45.1	26.2	18.8	5.2	9.8		5.1	0.0	145.9	3.9	2.0	3.95		
(ケースE)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
平成28年度	4.3	42.0	24.8	17.2	4.8	9.0		4.7	0.0	143.5	2.5	2.7	2.17		
平成29年度	4.2	42.8	25.2	17.6	4.8	9.2		4.8	0.0	142.1	3.6	2.2	2.57		
平成30年度	4.2	43.4	25.4	17.9	5.0	9.4		4.9	0.0	141.9	3.7	2.0	3.08		
令和元年度	4.2	43.9	25.5	18.4	5.1	9.6		5.0	0.0	143.3	3.8	2.0	3.55		
令和2年度	4.2	44.7	25.9	18.8	5.1	9.7		5.0	0.0	146.3	3.9	2.0	3.95		
(ケースG)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
平成28年度	4.3	41.7	24.8	16.9	4.8	8.9		4.8	0.0	142.0	2.3	2.0	1.88		
平成29年度	4.2	42.2	25.0	17.2	4.8	9.0		4.8	0.0	139.3	2.9	1.4	2.13		
平成30年度	4.1	42.5	25.1	17.4	4.9	9.1		4.9	0.0	137.6	2.8	1.2	2.42		
令和元年度	4.1	42.6	25.0	17.6	4.9	9.2		5.0	0.0	136.7	2.7	1.2	2.71		
令和2年度	4.1	42.9	25.0	17.9	4.9	9.3		5.0	0.0	136.8	2.6	1.2	2.91		

※提出資料の元となるデータの精度と信頼性の確保に関する資料

1. データを確認・承認する体制の構築状況

1-1 データを確認・承認するルールの整備状況

データを確認・承認する体制や手続はどのようになっているか。

- ↳ 日本年金機構で出力したデータをもとに年金局事業企画課調査室のシステムで統計表を作成している。
その統計表をもとに担当者が提出資料を作成し、それを複数人でチェックの上、数値の精査・分析を行っている。
その後、調査室内で打合せを行い、追加の分析等を行った上で、室長の承認を得て資料を提出している。

1-2 データの具体的な確認状況

1-2-1 データの完全性の確認状況

データに抽出もれ、集計もれなどによる欠損がないことを、どのように確認しているか。

- ↳ 被保険者数、受給権者数等のデータは全数統計であるため、抽出もれはない。
また、提出資料の数値と業務統計(事業月報、事業の概況等)の数値を突き合わせて一致すべき箇所が一致することをチェックする等により、データに集計もれがないことを確認している。

1-2-2 データソースの取得時点

集計を行う元となるデータを適切に取得するために、どのような配慮をしているか。

- ↳ 各年度及び各年度末の状況が適切に反映され、かつ速報性を失わない時期に取得するよう配慮している。
また、確定までに時間を要するもの(当年度分保険料の納付率)については、当年度時点では途中経過としての数値を示し、翌年度以降に最終的な数値を示すなどの工夫を行っている。

1-2-3 提出資料内のデータの合理性・整合性の確認状況

データは、制度上あり得ない異常値を含まず、また、数値間に矛盾がないなど、データの合理性・整合性をどのように確認しているか。

- ↳ ・制度上あり得ない箇所の数値がゼロになっていること、制度改正により新たに数値が入るべきところに数値が入っていること等、年金制度等と照らし合わせて統計表の数値に矛盾がないこと
- ・統計表内及び統計表間で論理矛盾がないこと

を検証することによりデータの合理性・整合性の確認を行っている。

異常値と疑われるデータについては、日本年金機構に照会を行い、原因を特定して対処している。

1-2-4 過去の資料との整合性の確認状況

作成した資料が時系列データとして整合的なものとなっていることを、どのように確認しているか。

- ↳ 統計表の各項目について時系列で増減率を見て、数値に著しい変化や異常な振る舞いがないか確認し、ある場合には、年金制度(年金額改定・制度改正等)と照らし合わせて分析を行い、数値の増減が合理的なものになっているか確認している。

2. データの確認手法の妥当性の確認状況

上記「1. データを確認・承認する体制の構築状況」の妥当性を継続して確認しているか。

- ↳ データの確認手法・確認体制については、必要に応じて見直しを行っている。

事務フローの概要図

